

加茂市監査委員公表 第3号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定に基づき監査を行ったので、同条第9項の規定によりその結果を別紙のとおり公表する。

令和2年11月30日

加茂市監査委員 山口 昇
加茂市監査委員 浅野 一 明



監 第 61 号

令和 2 年 11 月 30 日

加 茂 市 長 藤 田 明 美 様

加茂市議会議長 滝 沢 茂 秋 様

加茂市教育長 山 川 雅 己 様

加茂市監査委員 山 口 昇

加茂市監査委員 浅 野 一 明

財政的援助団体等監査の監査結果に関する報告について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 7 項の規定に基づき財政的援助団体等監査を実施したので、同条第 9 項の規定により、結果に関する報告を下記のとおり提出します。

記

1 監 査 の 対 象

令和元年度に加茂市が実施した財政的援助のうち、5 件 5 項目の補助事業と関係団体（団体数 6、個人 122、農業法人 2、補助金交付額 69,804,000 円）

2 監 査 の 着 眼 点

財政的援助団体等の財政的援助等に係る出納その他の事務の執行が財政的援助等の目的に沿って行われているか、適正で効果的かつ効率的に行われているかを主眼として監査を実施した。

なお、所管課、補助金交付団体についての着眼点は次のとおりである。

【所管課】

- ① 補助金交付要綱等により、補助金の交付目的及び補助対象事業の内容が明確にされているか。また、公益上の必要性は十分か。
- ② 補助金の額の算定、交付方法、時期、手続等は適正か。
- ③ 補助事業に関する団体への指導監督は適切に行われているか。

- ④ 補助金の効果及び条件の履行の確認は、実績報告書等によりなされているか。
- ⑤ 補助金の交付目的や効果等から判断して、統合、廃止等の見直しをする必要があるものはないか。

【補助金交付団体】

- ① 事業計画書、予算書及び決算諸表等と所管課へ提出した補助金の交付申請、実績報告等は符号するか。
- ② 事業は、計画及び交付条件に従って実施され、十分効果が上げられているか。
また、補助金が補助対象事業以外に流用されていないか。
- ③ 補助金に係る収支会計経理は適正に行われているか。
- ④ 精算報告は適正に行われているか。また、精算に伴う返還金の返還時期等は適切に行われているか。

3 監査の実施内容

当該事業にかかる収支決算書に基づく調書の提出を求め、関係帳簿、証拠書類等の審査を行うとともに、当該主管課の関係者から事情を聴取して行った。

なお、監査に当たっては、加茂市監査基準に準拠して実施した。

4 監査の実施場所及び日程

- (1) 実施場所 監査委員事務局及び 402 会議室
- (2) 監査の日程 令和 2 年 10 月 14 日～令和 2 年 11 月 30 日

5 監査の結果

各団体とも、事業の執行及び収支報告書等は、おおむね適正に処理されていると認められた。

なお、是正又は改善を要する事項については、次の各団体の概要に記載のとおりである。

1. シルバー人材センター運営費補助金

(1) 監査の対象

監査の対象	シルバー人材センター運営費補助金	主 管 課			
		福 祉 事 務 所			
		支 出 科 目	款	項	目
			5	3	1
		予算額	13,339,000 円		
支出額	13,339,000 円				

(2) 申請者名と事業概要

申請者(事業主体)名 代表者職氏名	公益社団法人 加茂市シルバー人材センター 理事長 薄木 喜勝			
事務所所在地 構成員(対象者数)	加茂市幸町2丁目3番5号 会員数 565 名(令和元年度末) 定款:有			
構 成 団 体	理事長1名、副理事長1名、常務理事1名、理事7名、監事2名			
事業の補助の目的と事業の内容	事業費	財 源 内 訳		
		国補助金	市補助金	その他
定年退職者等の高齢者の希望に応じた臨時的就業又はその他軽易な業務に係る就業の機会を確保し、これらを会員に組織的に提供することにより、能力を生かした就業その他の多様な社会参加活動を援助し、生きがいの充実と福祉の増進を図り、活力ある地域社会づくりに寄与する。	円	円	円	円
	211,859,501	13,339,000 (市を経由せず、 直接補助される)	13,339,000	185,181,501
合計	211,859,501	13,339,000	13,339,000	185,181,501
補助対象経費及び補助基準(積算根拠) 補助対象経費:シルバー人材センターの運営費(職員人件費、事務所費、営業活動経費等)とし、会員の賃金・配分金、材料費は補助対象としない。 補助基準:運営費補助について、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律により、国が1/2を上限として補助し、市は1/2以上を補助するものとされる。令和元年度は国が上限の1/2を補助したので、市はシルバー人材センター運営費補助金として国と同じ補助率、同額を支出し、加茂市シルバー人材センターの運営を支援した。 補助金交付要綱:有(加茂市社会福祉団体等助成事業補助金交付要綱)				
補助金の交付手続(申請から交付までの手続)				
交付申請年月日	交付決定年月日	補助金交付年月日	実績報告年月日	確定通知年月日
平成 31 年 4 月 1 日	平成 31 年 4 月 1 日	平成 31 年 4 月 5 日	令和 2 年 6 月 18 日	令和 2 年 6 月 18 日

(3) 事業の収支状況(事業収支決算書(正味財産増減計算書)から)

収 入		支 出	
区 分	金額(円)	区 分	金額(円)
1 市補助金	13,339,000	1 事業費	208,088,278
2 連合(国)交付金収入	13,339,000	受託事業費	171,973,195
3 受託事業収入	182,798,801	支払配分金	166,835,064
内 受託配分金	166,835,064	内 支払材料費等	5,138,131
受取材料費等	7,577,008	人材確保育成事業費(臨時雇賃金)	36,459
受取事務費	8,386,729	給料手当	12,260,481
4 労働者派遣事業等受託収入	2,082,640	法定福利費等	4,487,440
5 人材確保育成事業受託収入	40,407	賃借料	3,829,274
6 正会員会費	339,000	内 保険料	1,708,340
7 受取負担金	17,100	諸謝金	8,788,596
8 その他雑収益	11,219	その他	5,004,493
		2 管理費	3,744,097
		内 役員報酬	404,000
		給料手当	1,364,336
		法定福利費等	314,866
		内 賃借料	576,792
		その他	1,084,103
		3 固定資産除却費	27,126
収入合計	211,967,167	支出合計	211,859,501
収入支出差引残高(次年度繰越金)		107,666	

(4) 事業の実績・効果

区 分	令和元年度	平成30年度	比 較
会 員 数	565人	567人	△2人
受 託 件 数	3,601件	4,050件	△449件
契 約 金 額	182,799千円	200,116千円	△17,317千円
配 分 金 額	166,835千円	182,330千円	△15,495千円
就 業 実 人 員	412人	436人	△24人
就 業 延 人 員	38,669人	43,701人	△5,032人
就 業 率	72.9%	76.9%	△4ポイント
派 遣 契 約 額	17,988千円	9,947千円	8,041千円
派 遣 賃 金 額	13,976千円	7,813千円	6,163千円
派 遣 実 人 員	36人	30人	6人
派 遣 延 人 員	4251人	2456人	1,795人



以上、事業の執行は適正に処理されていると認められた。

(5) 是正または改善を要する事項

特になし。

2. 加茂市農林業総合振興費補助金

(1) 監査の対象

監査の対象	加茂市農林業総合振興事業費補助金	主 管 課			
		農 林 課			
		支 出	款	項	目
		科 目	6	1	3
		予算額	50,557,000 円		
	支出額	50,015,000 円			

(2) 申請者名と事業概要

申請者(事業主体)名 代表者職氏名	124(内訳 個人122、農地所有適格法人2)			
事務所所在地 構成員(対象者数)	124	個人 規約:無 法人 定款:有		
構成団体	市内の農業者、農地所有適格法人			
事業の補助の目的と事業の内容	事業費	財源内訳		
		国県補助金	市補助金	その他
地域農林業者の自主性と創意工夫を生かしつつ、農林業生産の基礎条件を整備し、農林業経営の省コスト化と所得向上を図るため、農林業用機械購入費に対し補助を行う。 124件(個人農家122件、農地所有適格法人2件)に対して、139台の購入費を助成した。	円 280,542,000	円 0	円 50,015,000	円 230,527,000
合計	280,542,000	0	50,015,000	230,527,000
<p>補助対象経費及び補助基準(積算根拠)</p> <p>補助対象経費:機械整備等の事業費</p> <p>補助基準:補助額は補助対象事業費の30%以内であるが、令和元年度までは20%以内の補助額で運用している。</p> <p>各農家の補助率=(補助率20%-5%)+(5%×前年度転作達成率) (補助率は15%~20%)</p> <p>補助対象事業費の上限:個人5,000千円、法人及び団体5,000千円×戸数</p> <p>補助金交付要綱:有 (加茂市農林業総合振興事業費補助金交付要綱)</p>				
補助金の交付手続(申請から交付までの手続)				
交付申請年月日	交付決定年月日	補助金交付年月日	実績報告年月日	確定通知年月日
平成31年4月10日 ~令和元年9月6日	平成31年4月26日 ~令和元年11月8日	令和元年7月25日 ~令和2年4月24日	令和元年6月17日 ~令和2年2月17日	令和元年7月9日 ~令和元年3月31日

(3) 事業の収支状況(事業収支決算書から抜粋)

収 入		支 出	
区 分	金 額(円)	区 分	金 額(円)
1 市補助金	50,015,000	1 事業費(農機具購入費)	280,542,000
2 自己資金	230,527,000		
収入合計	280,542,000	支出合計	280,542,000
収入支出差引残金(次年度繰越金)			0 円

(4) 事業実績・効果

区 分	申請数 (人数、団体数)	件 数 (台数、工事数)	事業費 (千円)	対象事業費 (千円)	補助金額 (千円)
農 業 機 械	124	139	280,542	268,488	50,015
種 類 別 申 請 件 数	トラクター	21	計量選別機		4
	籾摺機	15	運搬車		2
	乾燥機	13	サブソイラ		2
	コンバイン	12	フレールモア		2
	乗用田植機	12	籾殻散布機		2
	ドライブハロー	9	ローダー		2
	畦塗機	7	管理機		1
	乗用草刈機	6	高所作業車		1
	スピードスプレイヤー	6	色彩選別機		1
	フレコンスケール	6	整地キャリア		1
	グレンコンテナ	4	バインダー		1
	肥料散布機	4	ポンプ		1
	フォークリフト	4	合 計		139

補助申請のあった124件(農機具139台)の中から12件(12台)を抽出し、申請書類等を精査した。

以上、事業の執行、収支報告等は適正に処理されていると認められた。

【参考資料】

農家戸数・就労人口

区 分	総数 (戸)	専兼業別			就労人口 (人)
		専業	第1種兼業	第2種兼業	
平成7年	1,321	98	293	930	6,752
平成12年	1,021	84	215	722	5,378
平成17年	912	96	164	652	4,670
平成22年	817	126	164	527	3,938
平成27年	708	129	121	458	3,197

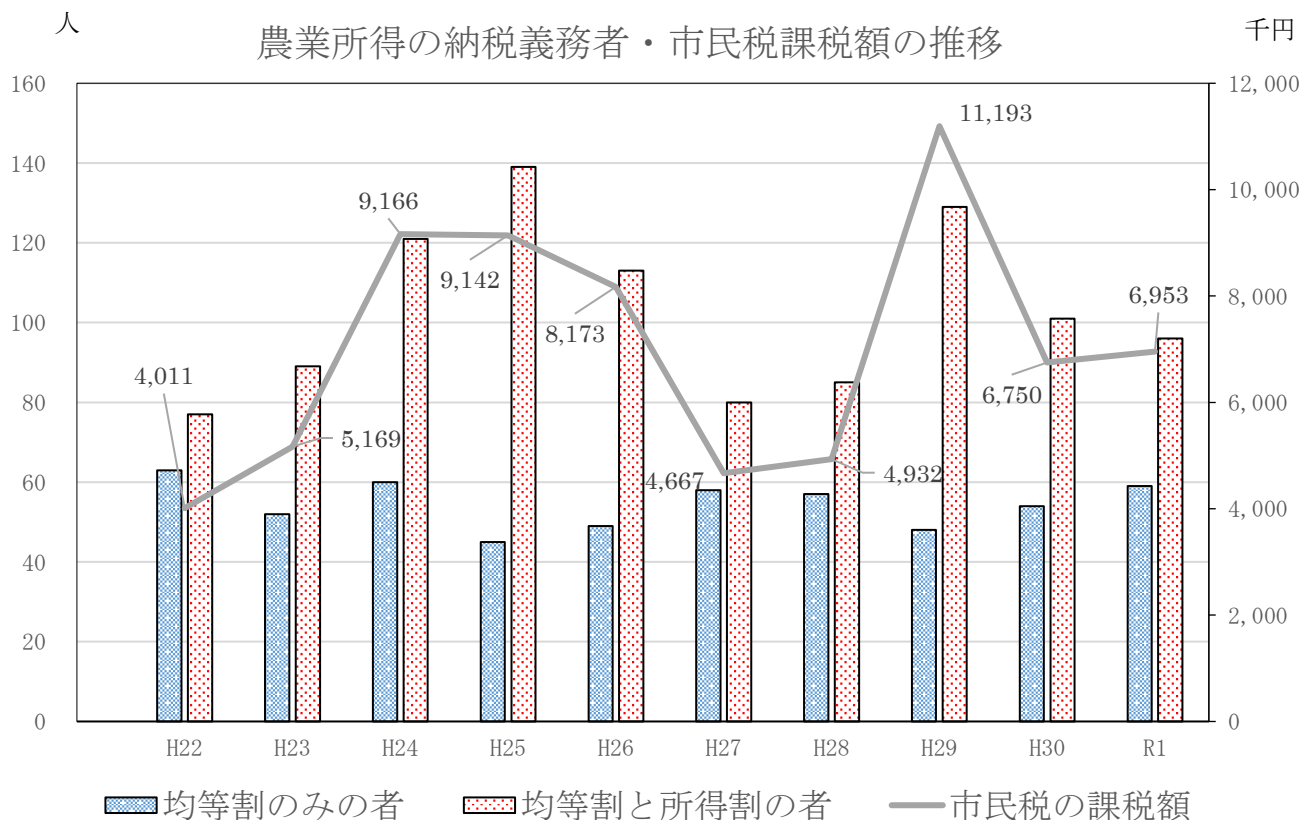
経営耕地面積

(単位：a)

区 分	総 数	田	畑	樹園地
平成7年	177,802	148,574	9,805	19,423
平成12年	165,813	139,903	7,133	18,777
平成17年	160,202	135,539	5,946	18,717
平成22年	161,664	137,680	6,198	17,786
平成27年	148,663	127,488	4,716	16,459

※平成12年～27年の数字は販売農家のみを対象とした数字 出典：加茂市のすがた 令和元年版

第1種兼業農家とは、農業所得を主とする兼業農家で、第2種兼業農家とは、農業所得を従とする兼業農家をいう。



※加茂市における各所得金額のうち農業所得の金額が最も大きい者とその者の市民税課税額(均等割額と所得割額)の合計
 データの出典:総務省・市町村税課税状況等の調

(5) 是正または改善を要する事項

本件補助金の交付目的に「農林業経営の省コスト化と所得向上を図る」ことが掲げられている。これについては、補助金導入当初、農業機械の機能向上が進む中での農業機械の入替えは、労力等省力化が図られていたが、現在、農地集約による農業規模の拡大が進展しない状況下であり、同程度の性能の農業機械入替えに対する購入補助が大半である。農業機械購入に対し補助することは、農業経営に係る経費の軽減になるが、全てが所得向上に繋がるとは言えない。しかし支援により農地の保全には役立っている。

補助金交付の趣旨目的を再検討し、補助金は市民から徴収された税金その他の貴重な財源でまかなわれるものであることに留意し、本件補助が公益上必要であることを市民に対し説明できるよう、事業効果の検証と市が単独で実施する必要性についても検討する必要がある。

今後の農林業経営の支援としては、より安定経営を図るうえで、設備投資支援とともに経営における人材育成や経営指導等のソフト事業支援も必要であると思われる。

なお、財政健全化における補助金の見直しの中で、本件補助金については令和2年度から転作達成率により、5%から10%の補助に改められた。

$$\text{令和2年度からの補助率} = (\text{補助率 } 10\% - 5\%) + (5\% \times \text{前年度転作達成率})$$

3. 商店街「ながいきストリート逸品フェア」事業補助金

(1) 監査の対象

監査の対象	商店街「ながいきストリート逸品フェア」事業補助金	主 管 課			
		商 工 観 光 課			
		支 出	款	項	目
		科 目	7	1	2
		予算額	1,500,000 円		
支出額	1,500,000 円				

(2) 申請者名と事業概要

申請者(事業主体)名	加茂市商店街協同組合		
代表者職氏名	理事業 田邊 良夫		
事業所在地	加茂市仲町1番34号 会員数 96名		
構成員(対象者数)	定款:有 加茂市商店街協同組合定款		
構成団体	役員・相談役 2名	・理事 16名	
	・理事長 1名	・監事 2名	
	・副理事長 1名		

事業の補助の目的と事業の内容	事業費	財 源 内 訳			
		国県補助金	市補助金	その他	
・事業の補助の目的と内容 春秋の年2回実施。地域にも「ながいきストリート・逸品フェア」は定着し、ながいき川柳は募集前から問い合わせがあり、注目されている。募集した川柳は、商店街アーケードの柱に提示しており、楽しみながら商店街を回遊してもらう。	円	円	円	円	
	2,065,831	0	1,500,000	565,831	
	合計	2,065,831	0	1,500,000	565,831

補助対象経費及び補助基準(積算根拠)

補助対象経費:事業費 2,065,831円

補助基準:加茂市商店街ソフト事業補助金交付要綱第4条(交付基準)予算の範囲内
 予算による定額補助 予算額 1,500,000円

補助金交付要綱:有(加茂市商店街ソフト事業補助金交付要綱)

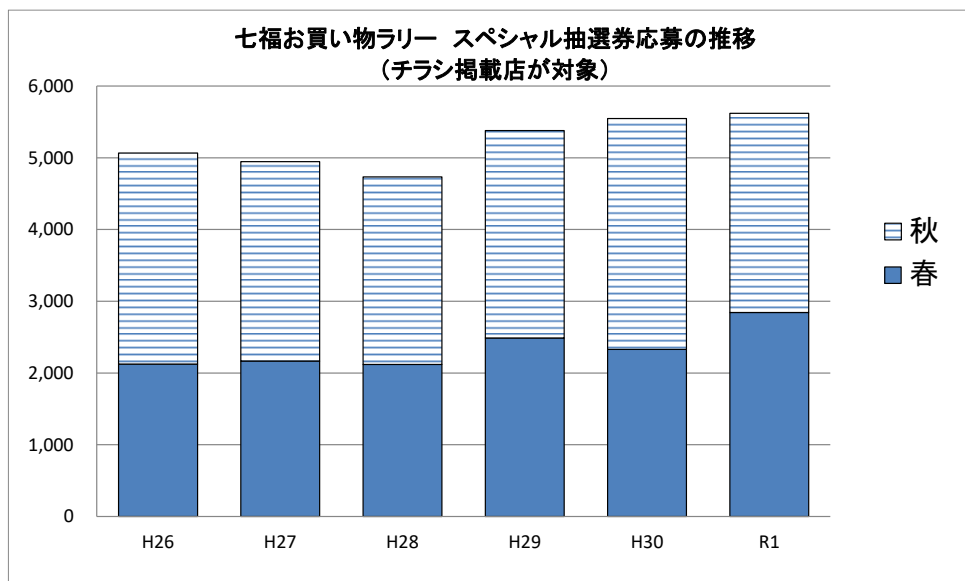
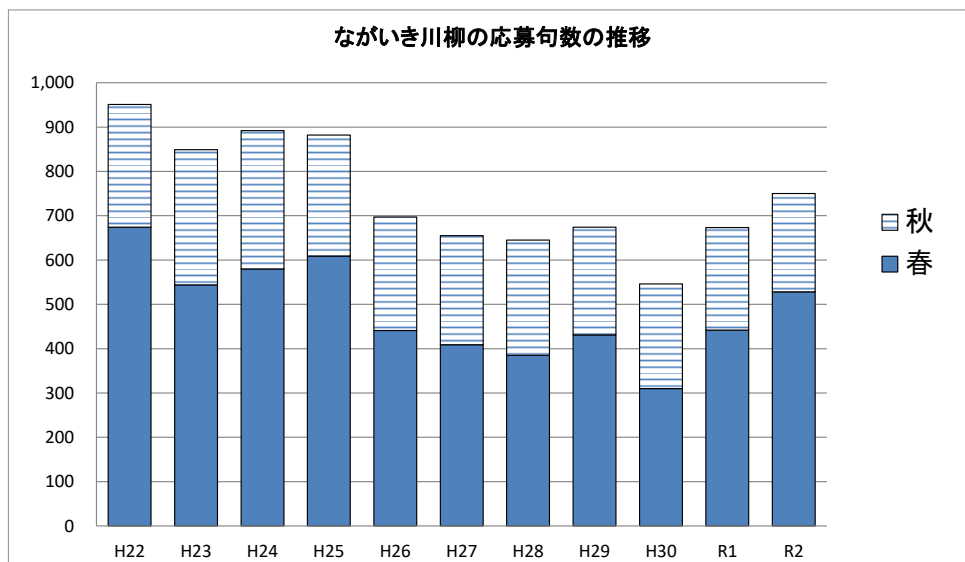
補助金の交付手続(申請から交付までの手続き)

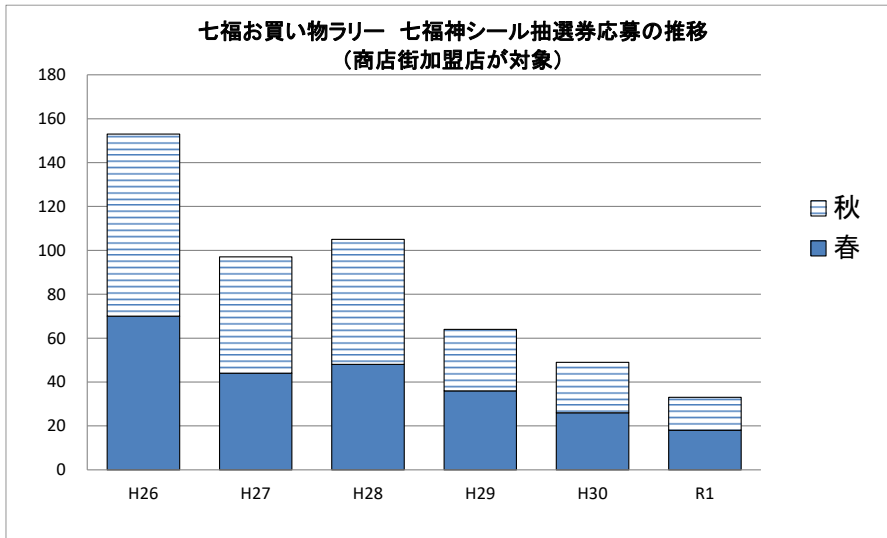
交付申請年月日	交付決定年月日	補助金交付年月日	実績報告年月日	確定通知年月日
平成31年4月1日	平成31年4月1日	令和2年3月5日	令和2年1月27日	令和2年1月27日

(3) 事業の収支状況(事業収支決算書から抜粋)

収 入		支 出		
区 分	金 額(円)	区 分	金 額(円)	
1 市補助金	1,500,000	1 広告宣伝費	1,003,237	
2 広告料収入(組合員負担金)	279,000	2 イベント費	1,047,436	
3 組合拠出金	286,831	内	ながいき川柳事業費	819,386
		訳	七福ラリー事業費	228,050
		3 諸雑費	15,158	
収入合計	2,065,831	支出合計	2,065,831	
収入支出差引残金(次年度繰越金)			0 円	

(4) 事業実績・効果





以上、事業の執行、収支報告等は適正に処理されていると認められた。

(5) 是正または改善を要する事項

市補助金 1,500,000 円が、事業主体の商店街協同組合が拠出した 286,831 円を大きく超えた額であり、比較すると、5.23 倍の額である。この定額補助のあり方について、公益上の必要性の面から検討が必要である。

事業の効果について、ながいき川柳事業については、事業実施前後での商店街の人通りの変化(効果)の調査がされていないので、事業実施の際は、事業の効果を測定し、検証していただきたい。七福お買い物ラリー事業についても、同様である。

なお、七福お買い物ラリーの七福神抽選券応募については、応募件数が激減していることから、事業の見直しが必要であろう。

また、財政健全化における補助金の見直しの中で、本件補助金については、令和2年度から定額補助が事業費の 50%補助に改められた。今後更に、本事業に対して補助率 50%が適正かなどを含め、事業主体の商店街協同組合の財政状況や支援の必要性の有無などを検討したうえで補助金の交付を行っていただきたい。

4. ふるさと建材・家具見本市出展事業補助金

(1) 監査の対象

監査の対象	ふるさと建材・家具見本市出展事業補助金	主 管 課			
		商 工 観 光 課			
		支 出	款	項	目
		科 目	7	1	2
		予算額	2,500,000 円		
支出額	2,500,000 円				

(2) 申請者名と事業概要

申請者(事業主体)名	加茂建具協同組合				
代表者職氏名	理事 田辺 攻				
事業所在地	加茂市寿町 16 番 6 号 加茂建具協同組合会員 21 社				
構成員(対象者数)	定款:有 加茂建具協同組合定款				
構成団体	役員・理事長 ・副理事長 ・理事 ・監事	(有)田辺木工所 (株)桑原建具工業 青柳木工(有) (有)関亀商店 中澤木工(株) 渡辺建具店	田辺 攻 桑原宗巳 山田昭吉(専務取締役) 関 大策 中澤 正朝 渡辺 文彦		
事業の補助の目的と事業の内容	事業費	財 源 内 訳			
		国県補助金	市補助金	その他	
東京ビッグサイトで開催された展示会に木製サッシ、加茂建具を出展。開催期間中4名の駐在員を配置し、説明・宣伝を行った。昨年の展示会で加茂サッシを知っていただいた設計事務所と1年がかりで打ち合わせを行い、今回の展示会で現物を見て最終打合せができ、1月納品予定となった。このように受注に結びつけられた。	円	円	円	円	
	2,575,587	0	2,500,000	75,587	
合計	2,575,587	0	2,500,000	75,587	
補助対象経費及び補助基準(積算根拠)					
補助対象経費:事業費 2,575,587円					
補助基準:加茂木製品宣伝展示即売会事業補助金交付要綱第4条(交付基準)予算の範囲内 予算による定額補助 予算額 2,500,000円					
補助金交付要綱:有(加茂木製品宣伝展示即売会事業補助金交付要綱)					
補助金の交付手続(申請から交付までの手続き)					
交付申請年月日	交付決定年月日	補助金交付年月日	実績報告年月日	確定通知年月日	
平成31年4月15日	平成31年4月15日	令和2年1月6日	令和1年12月13日	令和1年12月13日	

(3) 事業の収支状況(事業収支決算書から抜粋)

収 入		支 出	
区 分	金 額(円)	区 分	金 額(円)
1 市補助金	2,500,000	1 出品料(3小間料+振込手数料)	1,089,864
2 協同組合拠出金(自己資金)	75,587	2 運搬費(トラック2台)	198,000
		3 交通費及び日当	190,330
		4 宿泊費	146,980
		5 カタログ・価格表作成費	467,190
		6 ディスプレイ用品	73,260
		7 木製サッシ展示品製作費	374,000
		8 諸雑費	35,963
収入合計	2,575,587	支出合計	2,575,587
収入支出差引残金(次年度繰越金)			0 円

(4) 事業実績・効果

令和元年11月13日(水)から11月15日(金)の3日間、東京ビッグサイトの西展示棟で開催されたJapan Home & Building Show 2019の「第14回ふるさと建材・家具見本市」部門に木製サッシ、加茂建具を出展した事業費について、事業費総額2,575,587円のうち、市補助金として2,500,000円を助成した。

期間中の展示場入場者数は約40千人。

〈木製サッシ〉

商談数(名刺交換数) カタログを手にとり頂き、又、展示物を見て頂きながら説明し、名刺交換を交わした件数は約30~40社。

その後の成約件数(ふるさと建材・家具見本市を契機として)

見積依頼は5社。前年の展示会で加茂サッシを知っていただいた設計事務所から1年がかりで見積りから打合せを行い、今回の展示会で現物を設計事務所、東京都日野市、日野市商工会の担当の方に見て頂きながら最終打合せを行った。金額は税抜きで500万円。この時の設計事務所からは、別件でも見積依頼を頂いており、付き合いは続いている。

〈加茂建具〉

商談数(名刺交換) 説明して名刺交換を交わした件数は30~40社。

その内、商談成立は1社。組子屏風で成約金額税抜20万円。

その後の成約件数(ふるさと建材・家具見本市を契機として)

期間中成約した会社とは今年に入ってから組子製品を発送しており、付き合いは続いている。

以上、事業の執行、収支報告等は適正に処理されていると認められた。

(5) 是正または改善を要する事項

市補助金 2,500,000 円が、事業主体の加茂建具協同組合が拠出した 75,587 円を大きく超えた額であり、事業費の約 97.1%といった割合となっている。この定額補助の額については、事業費に対する補助率、事業費が当初予定額より少なくなった場合、不用となった補助金を精算により返還を求めるなど、検討課題が上げられる。

補助事業の効果については、展示会で商談成立のあった会社、名刺交換した事業所などに、製品の紹介を継続し、今後の販路拡大へと生かしていただきたい。この補助事業は、速攻的に効果が出るものではないので、今後の状況をみて、事業検証していくことが必要であろう。

なお、財政健全化における補助金の見直しの中で、本件補助金については、令和2年度から定額補助が事業費の 50%補助に改められた。今後、本事業費に対して補助率 50%が適正か、一律補助ではなく補助対象事業費を小間料に絞るかなど、建具協同組合の財政状況の分析や他業種への補助のあり方を踏まえて更なる検討が必要と思われる。

5. 私立幼稚園運営費補助金

(1) 監査の対象

監査の対象	私立幼稚園運営費補助金	主 管 課			
		学 校 教 育 課			
		支 出	款	項	目
		科 目	10	4	1
		予算額	2,450,000 円		
	支出額	2,450,000 円			

(2) 申請者名と事業概要

申請者(事業主体)名	市内私立幼稚園 3園		
代表者職氏名	・学校法人聖母学園 加茂白百合幼稚園 園長 松下恵子	・学校法人洗心学園 加茂葵幼稚園 理事長 西村秀道	・学校法人新潟ルーテル学園 加茂テモテ・ルーテル幼稚園 園長 宮澤重徳
事業所在地	加茂白百合幼稚園 寿町6番22号	加茂葵幼稚園 松坂町6番3号	加茂テモテ・ルーテル幼稚園 新町2丁目11番17号
構成員(対象者数)	65人	(令和元年5月1日現在在園児数) 18人	23人
構成団体	上記のとおり		

事業の補助の目的と事業の内容	事業費	財 源 内 訳		
		国県補助金	市補助金	その他
幼児教育の重要性に鑑み、私立幼稚園に対して運営費の一部を助成することにより、幼児教育の振興を図るため、交付要綱に基づき補助金を交付した。	円	円	円	円
	白百幼稚園 874,000	0	874,000	0
	葵幼稚園 866,000		866,000	
	テモテ・ルーテル 幼稚園 710,000		710,000	
	合計	2,450,000	2,450,000	0

補助対象経費及び補助基準(積算根拠)

予算による定額補助

補 助 基 準: 1園につき600,000円に、在園児数(各年度5/1現在)に2,000円を乗じた金額を加えた額。

但し、交付年度の在園児数が平成9年度から平成12年度までの最多数を下回る場合は、当分の間、当該最多数と同一数とみなす。

補助金交付要綱: 有(私立幼稚園運営費補助金交付要綱)

補助金の交付手続(申請から交付までの手続)

交付申請年月日	交付決定年月日	補助金交付年月日	実績報告年月日	確定通知年月日
令和元年5月16日			令和2年5月20日	
令和元年5月20日	令和元年5月31日	令和元年8月15日	令和2年5月28日	令和2年5月28日

(3) 事業の収支状況(事業収支決算書から抜粋)

収 入		支 出	
区 分	金 額(円)	区 分	金 額(円)
1 市補助金		1 運営費に充当	
白百合幼稚園 600,000円+137人×@2,000円	874,000	白百合幼稚園 人件費(44,742,691円)の 一部に充当。	874,000
葵幼稚園 600,000円+133人×@2,000円	866,000	葵幼稚園 人件費(11,267,700円)、旅 旅費交通費(37,740円)、研究 費(12,326円)、教材費(525,403 円)の一部にそれぞれ充当。	866,000
テモテ・ルーテル幼稚園 600,000円+55人×@2,000円	710,000	テモテ・ルーテル幼稚園 人件費(21,178,335円)の 一部に充当。	710,000
収入合計	2,450,000	支出合計	2,450,000
収入支出差引残金(次年度繰越金)			0円

(4) 事業実績・効果

園児の減少という厳しい幼稚園運営状況下にある市内の私立幼稚園3園に対し、運営費を一部助成し、幼児教育の振興を図ることができた。

以上、事業の執行、収支報告等は適正に処理されていると認められた。

参考

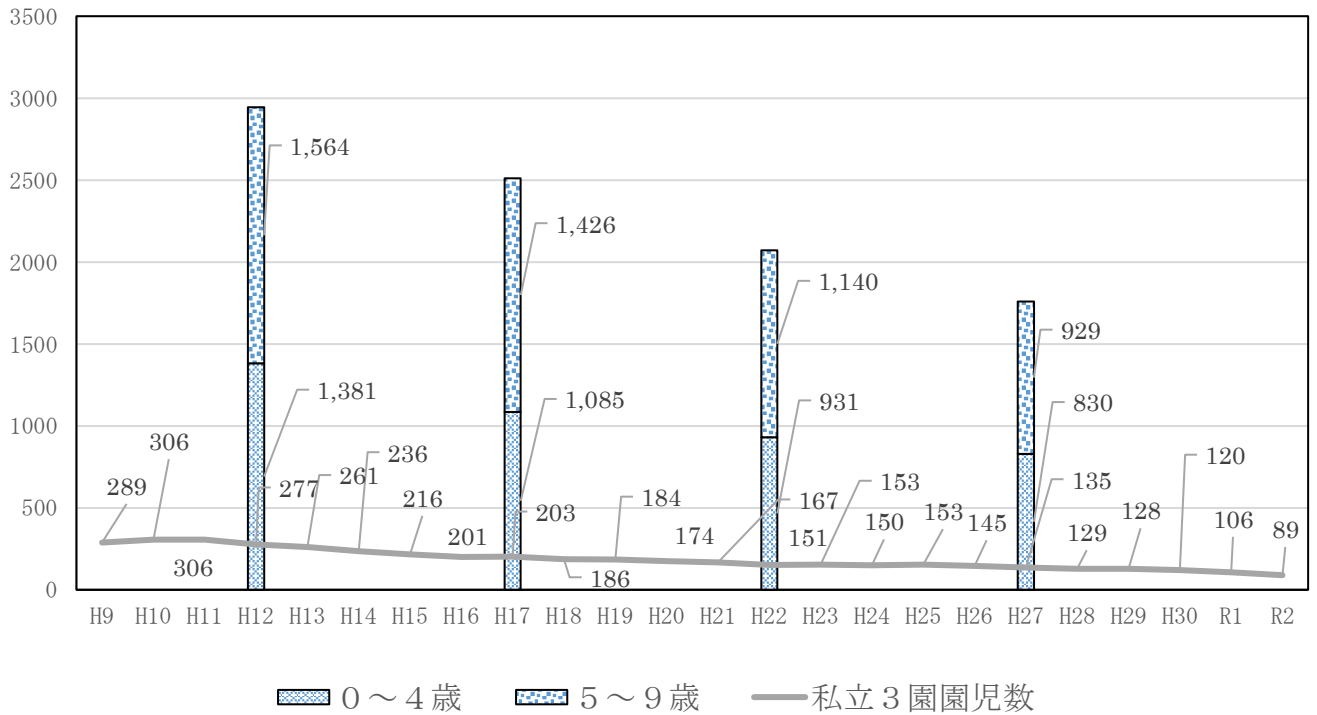
市内私立幼稚園の園児数の推移

(各年度の5/1現在)

年 度 幼 稚 園 名	H9年度	H10年度	H11年度	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度
	加茂白百合幼稚園	131	137	128	116	108	104	92	101	103	99	93
加茂葵幼稚園	103	115	133	115	104	85	79	69	64	57	53	47
加茂テモテ・ ルーテル幼稚園	55	54	45	46	49	47	45	31	36	30	38	36
合 計	289	306	306	277	261	236	216	201	203	186	184	174

年 度 幼 稚 園 名	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
	加茂白百合幼稚園	84	71	79	80	90	83	81	75	76	68	65
加茂葵幼稚園	44	43	38	31	28	29	32	28	27	23	18	17
加茂テモテ・ ルーテル幼稚園	39	37	36	39	35	33	22	26	25	29	23	19
合 計	167	151	153	150	153	145	135	129	128	120	106	89

人 年齢別国勢調査人口と私立幼稚園の園児数の推移



(5) 是正または改善を要する事項

特になし。

なお、財政健全化における補助金の見直しの中で、本件補助金については、令和2年度から補助金算出基礎数値の在園児数が実際の在園児数で計算することに変更された。令和2年度での影響額は、3園で総額 472,000 円、19.27%の減少である。